

令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 幹事会（第1回）

会議の概要

- 会議名 令和4年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 幹事会（第1回）
 - 開催日 令和4年7月7日（木曜日）
 - 出席状況 東京都、22区市、国土交通省
 - 議事の要旨
 - * 国土交通省より、騒音測定結果や部品欠落報告等についての説明
-

【主な意見及び国の回答等】

- ・ 前回の分科会にて、飛行中の自然現象に関わる落下物対策について力を入れていただくよう要請したところ、資料では氷塊にも言及があり、自然現象についても意識されているものと認識している。今後、対策の拡充をお願いしたい。
⇒氷塊対策は今回紹介した落下物防止対策基準に含まれている。当該基準は随時更新しており、今後も、適宜拡充を図って参りたい。
- ・ 飛行機からの落下物と思われるものを発見した際、発見者は国のどこの部署にどのようなポイントを押さえて報告すればよいのか。また、氷塊の様に溶けてなくなってしまう物体等はどのように対処すればよいのか、発見時の取扱いに係る注意点についても分かりやすく広報していただきたい。
⇒落下物などを発見した際の連絡先等については、国のホームページやチラシ等に記載しているが、より分かりやすい情報提供についても取り組んで参りたい。
- ・ 新飛行ルートに関しては、これまでに騒音や落下物をはじめ、区民の皆さまから様々な意見をいただいている。区としては、まずは固定化回避検討会にてしっかり検討していただくことが重要であると考えている。その上で、可能な限り早急に結論をお示しいただきたい。
⇒新飛行経路の固定化回避については、現在、安全性評価等の具体的な作業を鋭意進めているところである。可能な限り早期に固定化回避や騒音軽減につながる具体策が得られるよう、必要な作業を進めて参りたい。
- ・ これまで新飛行ルートにおいて落下物は発生していないと認識しているが、疑いがある事例が発生した際は、国が責任をもって調査してほしいとの声がある。区としては、現地確認

や、上空を通過した航空機の確認点検を航空会社に指示するなど、可能な限り速やかな対応をお願いしたい。また、引き続き落下物対策総合パッケージに基づいて、予防策についても万全の取り組みをお願いしたい。

⇒落下物の疑いの事例が発生した際には、国として責任持って対応する所存。また、今後、落下物対策総合パッケージに基づく予防策についても継続して取り組んで参りたい。